

平成 26 年 10 月 17 日（金）
第 5 回 子ども・子育て会議
資料 2

第 4 章 子ども・子育て支援事業 計画の基本的な考え方(案)

第4章 子ども・子育て支援の基本的な考え方

1 基本理念等

任意

すべての子どもが笑顔でしあわせに暮らせるまち

2 大切な視点

(1) 子どもの成長を支える視点（子の育ち）

子どもは、社会の希望であり、未来をつくる力です。

乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じた質の高い教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな成長を支えます。

障害、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子どもや子育て家庭を対象とし、子どもの視点に立った取り組みを進め、子どもの最善の利益を実現します。

(2) 親の子育てを支える視点（子育て）

親やその他の保護者が子育てについての第一義的責任があり、家庭は教育の原点であり、出発点です。子どもに限りない愛情を注ぎ、子育てを経験することで、親として成長し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていきます。

(3) 地域社会全体で子育てを支える視点（地域）

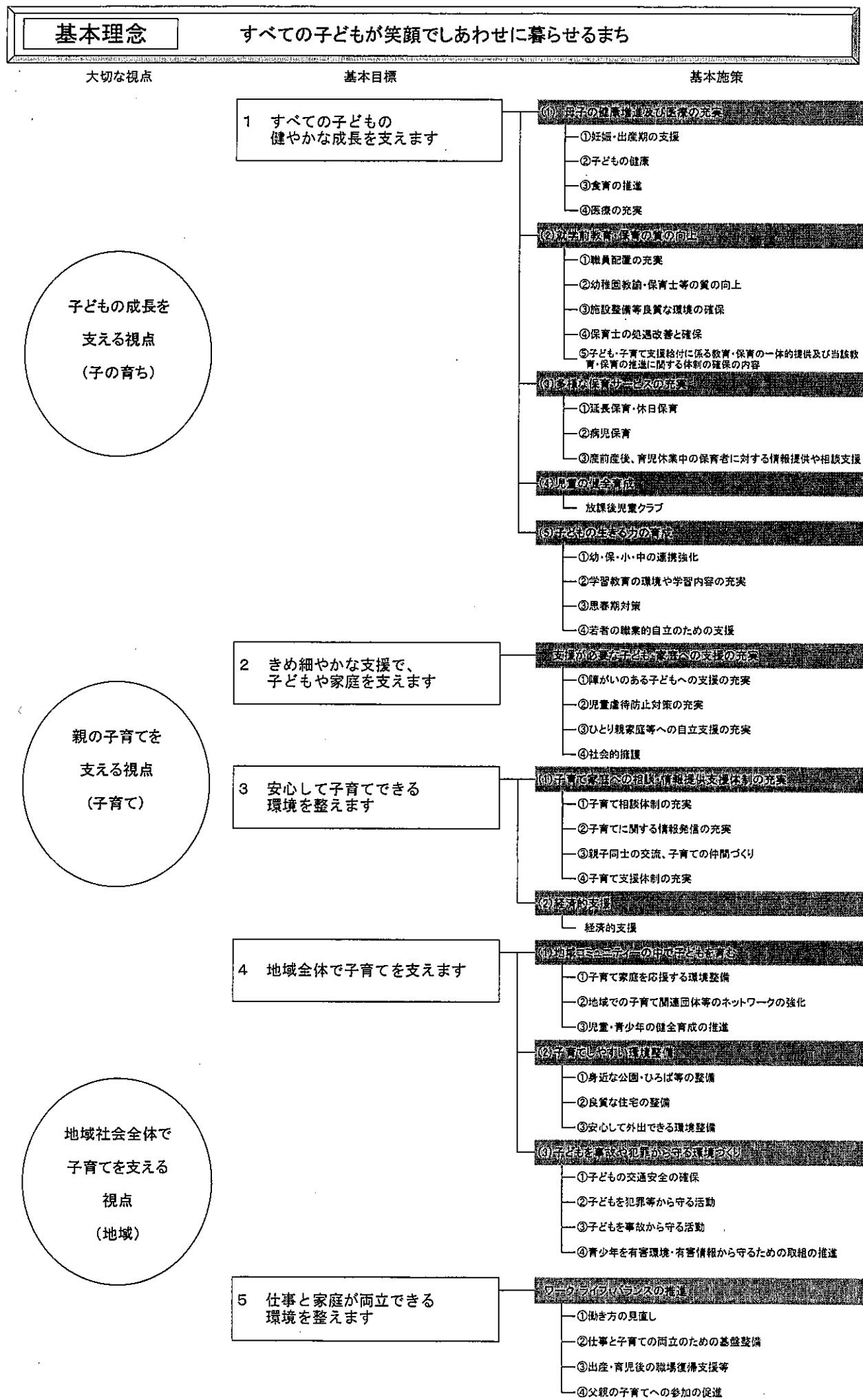
子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、社会全体で取り組むべき最重要課題です。子どもを取り巻く環境が変化している中、地域や社会が保護者に寄り添い、保護者の子育てに関する負担や不安、孤立感を和らげることが重要です。

家庭、学校、地域、職域その他社会のあらゆる分野における全ての構成員が、全ての子どもの健やかな成長を実現するという社会全体の目的を共有し、それぞれの役割を果たし、子どもの育ちと子育てを支援します。

3 基本目標

- (1) すべての子どもの健やかな成長を支えます
- (2) きめ細やかな支援で、子どもや家庭を支えます
- (3) 安心して子育てできる環境を整えます
- (4) 地域全体で子育てを支えます
- (5) 仕事と家庭が両立できる環境を整えます

計画の体系（案）



基本目標 Ⅰ すべての子どもの健やかな成長を支えます

基本施策

母子の健康増進及び医療の充実

現状と課題

【健康推進課】【福祉課】

- 全出生児に占める 2,500 g 以下の低出生体重児の割合が増加傾向にあります。胎児が健康に育ち元気に誕生できるため、低出生体重児の要因となる喫煙や妊娠中の適正体重などについて正しい知識を得て妊娠中の母体の健康管理が実践できることが大切です。
- 子どもの接し方や発達に関する相談が増えています。子どもの成長に応じた適切なかかわりが実践できるよう知識と方法を具体的に伝えていくことが必要です。また、乳幼児健診の受診率は高い状況ですが、すべての子どもの成長発達を確認する場であることから、未受診者に対する受診の働きかけが必要です。

【健康推進課】【福祉課】

- 基本的な生活習慣の整わない子どもが増えています。乳幼児・学齢期は、心と体が相互に密接に関連しながら発達していく時期であるとともに生涯の健康に影響を与えることから、良好な親子のかかわりや習慣形成にむけて支援していくことが必要です。
- 先天的疾患・障がいは、生後すぐに発見できる場合と、経過とともに発症し、発見までに時間がかかる場合があります。このため、乳幼児自閉症チェックリストの導入など乳幼児健診事業の見直しや健診後の相談体制を充実し、早期発見・早期治療を図り、必要な療育につなげていくことが求められています。

【健康推進課】【保育課】

- 乳幼児にとっての食生活は、健康な身体作りの土台となるため食事の質や量のバランスとともに、食事を取るための環境も重要となります。しかし、社会経済構造等の変化により、食の大切さに対する意識が希薄になり、規則正しい食事、栄養バランスの取れた食事、食べ残しや食べ物の廃棄をしないことに配慮した食事など、健全な食生活が失われてきています。また、大人に依存し育つ子ども時代は、大人の食事に対する価値判断に大きく左右されるため、家族そろって食事をしながら、子どもはもちろん大人自身が正しい「食」の選択力を身につけることが重要です。

【健康推進課】

- 平成 25 年度からは平日夜間のみの診療であった上田市内科・小児科初期救急センターの休日夜間の診療を開始。また、地域の中核病院である信州上田医療センターでは、産科医師確保により休止していた分娩の取扱いを平成 26 年 4 月から再開し、主にハイリスクの分娩を担っています。
- これまで、上小医療圏地域医療再生計画により、救急医療体制の確立、周産期医療体制の確立、医師等の安定的な確保体制の構築など医療体制の充実に取り組んできました。
- 安心して子育てをするためには、夜間や休日にも受診ができる救急医療体制の充実や、地域内で完結できる周産期医療体制の整備が必要です。

施策の内容

①妊娠・出産期の支援

- 母子ともに健康で安全な出産ができるよう妊婦相談や両親学級等の健康教育等を実施します。また、新生児訪問を全戸に行い、産後の親子の心と体の状況の把握とともに関連機関と連携して支援を行います。子育て支援センターでは、主に未就園児を持つ親からの子育てに関する相談を受けており、必要に応じて専門の支援者への紹介を行います。
- 産後ケアをするための施設、子育て支援施設「ゆりかご」を活用し、出産直後の母親の体力回復と育児不安の軽減を図ります。

②子どもの健康

- すべての子どもが健康に成長できるよう、各種教室、相談等の機会を通じて疾病の早期発見や発育と発達の確認に取り組みます。また、あわせて個々の成長と発達に応じたかかわり方、将来健康で過ごすための基本的な生活習慣等に関する教育にも取り組みます。

③食育の推進

- 発育や発達段階に応じた情報提供や栄養指導を乳幼児健診、教室、相談等を通じて実施すると共に保育園、幼稚園、学校等と連携した食育を推進します。特に保育園では、毎日の給食そのものを食育ととらえるとともに、栄養士、給食担当者、保育士による「食」に関する指導の実施、毎日の給食サンプルの展示や「たべものだより」や試食会を通して食の大切さを家庭へ情報提供します。また、「農業体験を通しての命の大切さや生産者等への感謝の気持ちを育む教育」、「給食試食会を通しての保護者への啓発」等、食育の推進に努めます。

④医療の充実

- 夜間に突発的な発熱等の比較的軽症の症状に対応する上田市内科・小児科初期救急センターの運営の継続と周知を図ります。また、休日の在宅当番医制事業、深夜の在宅当番医委託など救急医療体制の充実を図ります。
- 信州上田医療センターや産婦人科病院などの産科医師や助産師の確保を図ります。また、主にハイリスク分娩を担う信州上田医療センターと正常分娩を取り扱う市内産婦人科病院が連携し、安心してお産ができる体制作りを行います。

《主な事業》

- | | |
|--|---------------|
| ○母子健康手帳交付 | ○妊婦一般健康診査公費負担 |
| ○両親学級 | ○妊婦家庭訪問 |
| ○新生児訪問 | ○乳幼児健診 |
| ○乳幼児教室 | ○予防接種 |
| ○不妊症治療費助成事業 | |
| ○各種相談事業（妊婦相談、母乳相談、育児相談、離乳食・幼児食相談、歯科相談、発達相談等） | |
| ○離乳食・幼児食相談、乳幼児期からの食育 | ○地元農畜産物の活用 |
| ○巡回指導 | ○園児による作物の栽培 |
| ○食に関する情報の提供 | |
| ○上田市内科・小児科初期救急センターの運営 | |
| ○在宅当番医制事業 | |
| ○医師確保修学資金等貸与制度 | |
| ○助産師確保修学資金等貸与制度 | |

基本施策

就学前教育・保育の質の向上

現状と課題

【保育課】

- 保育士の配置基準においては、現在、1歳児では児童3人（国基準6人）に対して保育士1人を配置していますが、今後、他の年齢の児童に対しても少子化の傾向を勘案しつつ、例えば4歳児以上の児童25人（国基準30人）に対して保育士1人を配置するなど、更に保育内容の充実を検討する必要があります。また、近年、3歳未満児の保育が増加したことに伴い、未満児の年度途中からの入所が困難となっているため、受入体制の充実を図る必要があります。
- 近年、保育の質の向上はもちろんのこと、保育士の量的な確保が全国的にも大きな課題となっています。保育士の待遇改善の対策は行われていますが、限られた財源のなかでより効果的な取り組みを検討する必要があります。
- 市内の老朽化している保育施設については、児童の健やかな生活を確保するため、計画的な耐震化の調査、工事、遊具等の整備充実などにより、保育環境の整備を図る必要があります
- 公立保育所においては、入所児童がかなり少ない園が複数あり、地域性を考慮する中で規模は異なりますが、児童の切磋琢磨など保育の実施や財政負担、施設経営の面からある程度の規模は必要であり、今後、施設整備と合わせて保育所の適正配置を実施するに当たっては、クラスや保育所の適当な規模を考える必要があります。
- 少子化の進行に伴い、就学前教育児童の減少が見込まれる中で、公立保育所の配置については、可能な限り統廃合を実施し、進捗状況に応じ、指定管理者制度による委託、民営化など民間活力の導入も視野に入れながら計画的に見直す必要があります。
- 私立保育所等については、その先駆的な活動や独自性を尊重し、保育や教育の実践を継続するため、上田市の保育（幼児教育）を担う保育所等の適正配置を図っていく必要があります。
- 幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもので、かつ乳幼児期の発達は連続性を有するものであることから、子どもの健やかな育ちのためには、発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供することが必要です。

施策の内容

①職員配置の充実

- 上田市では、1歳児の保育士配置基準について独自に上乗せを行い、児童3人に対して保育士1人配置していますが、子どもの健やかな育ちを保障し、きめ細かな保育を実施するために、適正な配置基準を検討していきます。
- 少子化が進行する中、ここ数年では3歳未満児の入所希望が増加傾向にある現状も考慮し、今後の入所児童数を勘案しながら、保育所等の統廃合と併せて受入体制の充実に向けた検討をします。

②幼稚園教諭・保育士等の質の向上

- 質の高い保育や多様なニーズ等に対応できるよう、研修計画に基づいた研修を充実します。
- 保育士の自己学習を推進し、よりきめ細やかですべての子どもの利益を最優先に考えた保育サービスが提供できるよう、研修の充実を図ります。

③施設整備等良質な環境の確保

- 計画的に修繕や耐震化を行い、統廃合を含めた施設整備を検討します。

④保育士の待遇改善と確保

- 保育士の待遇改善に取り組む私立保育所へ資金の交付を行うなど、保育士の人材確保対策を検討します。

⑤子ども子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

- 認定こども園は、保護者の就労状況及びその変化によらず、柔軟に子どもを受け入れできるという特長があります。近年、満3歳未満児の入所希望が増加している状況をかんがみ、受入体制の確保の効果も期待できることから、幼稚園の認定こども園移行の促進について検討するとともに、幼稚園設置者及び保育所設置者に対し、認定こども園に関する情報提供を適宜行うなど支援の充実を図ります。
- 研修会等について公私立の認定こども園、幼稚園、保育所すべてに情報提供することにより、参加の機会を拡大し、幼保の交流・連携を推進します。

《主な事業》

- 保育士の資質向上
- 保育サービスの充実
- 保育施設の整備
- 保育士の待遇改善

基本施策

多様な保育サービスの充実

現状と課題

【保育課】

- 保護者の就労形態が多様化していること、長時間の保育や日曜・祝日の保育などのニーズが増加していることから、延長保育、休日保育など保育サービスの充実を図る必要があります。また、仕事や学習等による断続的な理由、冠婚葬祭等による緊急的な理由、また、育児に伴う精神的・肉体的負担を解消するための理由による保育のニーズが増加していることから、一時預かりの充実を図る必要があります。

【子育て・子育ち支援課】

- 夫婦共働き世帯、核家族の増加により、病気療養中の保育が必要な子どもに対する支援が求められています。アンケート調査によると、病気の時は親が自分で看病したいという人が8割を占めていましたが、緊急の場合に備え登録者は増加しています。また、初産の母親や赤ちゃんの世話をしたことが無い母親の増加により、子育てに不安や自信が持てない人が増えており、身近な場所における子育て相談や子育てに関する情報提供が必要とされています。

施策の内容

①延長保育・休日保育

- 保護者の就労形態の多様化や長時間の保育や日曜・祝日の保育などのニーズの増加に対応して、延長保育、休日保育など保育サービスの充実を図ります。
- 仕事や学習等による断続的な理由、冠婚葬祭等による緊急的な理由、また、育児に伴う精神的・肉体的負担を解消するための理由による保育のニーズが増加に対応して、一時預かりの充実を図ります。

②病児保育

- 病気の療養中又は病気回復期にある子どもが、集団保育や保護者による保育が困難な場合に、保護者の子育てと就労の両立について支援を行うため、子どもを一時的に預かる事業を実施しています。

③産前産後、育児休業中の保育者に対する情報提供や相談支援

- 子育て支援センターや子育てひろばでは、安心して子育てができるよう子育てに関する相談や講座を実施しています。また、子育て情報の発信として「子育て支援センター通信」の発行やホームページへの情報掲載、メール配信を行っており、今後さらに利用者の拡充を図ります。
- 保育園では、乳幼児を持つ家庭を対象とした園開放や育児講座を充実するとともに、地域の保育園として、異年齢児との交流や高齢者などとの世代間交流を推進します。
- 保育園では、保護者の産前産後及び保護者が育児休業を取得することになった場合、休業開始前にすでに保育所等を利用していた子どもについては、児童福祉の観点から必要と認められる場合には、保育の必要性に係る事由に該当するものとして、継続して利用が可能となるよう保育サービスの充実や施設等環境の整備に向けた検討を行います。

《主な事業》

- | | | |
|--------------|-----------------|----------|
| ○延長保育事業 | ○休日保育事業 | ○一時預かり事業 |
| ○病児・病後児保育事業 | ○子育て支援センター通信の発行 | |
| ○子育て情報のメール配信 | ○保育園の園開放 | |

基本施策

児童の健全育成

現状と課題

【学校教育課】

- 核家族化の進行、夫婦共働き家庭の一般化、ひとり親家庭の増加といった社会構造の変化に伴い、安心して働き、仕事と子育てを両立できる環境を望む保護者が多いです。
- そのような中、放課後や学校休業日の児童の安全な居場所として、また、保護者の仕事と子育ての両立支援のため、児童館・児童センター、放課後児童クラブ（学童保育所・児童クラブ）を設置している。放課後児童クラブについては、全小学校区設置しているが、老朽化や狭隘化が進んでおり、それらの施設整備が課題です。

施策の内容

放課後児童クラブ

- 希望する全ての児童が利用できるよう、施設整備、人員配置に努めます。

《主な事業》

- 児童館・児童センター ○放課後児童クラブ ○豊殿放課後児童ひろば

基本施策

子どもの生きる力の育成

現状と課題

【学校教育課】【保育課】【子育て・子育ち支援課】

- 子どもたちは健全な好奇心を持ち、成長したいとの願いを持っています。そのためには、児童・生徒の学習意欲に働きかける、魅力ある授業づくりが大切です。また、小・中学校に入学する移行期は、新たな環境に適応するための重要な時期です。大きな環境の変化が原因で心が不安定となる児童・生徒が出てきます。「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といわれる問題に対しては、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校との相互の連絡・連携がとても重要です。
- 幼保小連絡会や中学校区ごとのブロック別懇談会等において、児童の状況等について情報交換し、入学後の学校生活がスムーズに適応できるよう支援の充実が必要です。

【健康推進課】

- 未成年の妊娠届出数が増加傾向にあります。若年者の妊娠は身体的に負担が大きいばかりでなく、家族やパートナーの支援体制が整わない場合も多くあり、経済的なことや育児力の未熟さ等、様々な面から育児困難な状況におかれることが少なくありません。思春期から、妊娠や性に対する正しい知識を身につけ、命の尊さや命をはぐくむことの大切さを知り、望まない妊娠を防ぐ行動ができるよう支援していくことが重要です。

【雇用促進室】【学校教育課】

- 少子高齢化、産業構造の変化、多様な働き方の広がり、価値観の多様化が進む中、いわゆるニート（学校に行かず就業もしていない者）と呼ばれる若者の増加が社会問題となっています。
- 仕事をしたいが、なかなか仕事が見つからない、就職しても職場に定着できないなどの悩みを抱えている若者やその保護者が増えていることから、地域の将来を担う若者が安定した就職に結びつける支援が重要となっています。

施策の内容

①幼・保・小・中の連携強化

- 連続した子どもの発達を円滑に支えていくために、上田市内にある 55 の公私立保育・幼稚園長と、37 の小中学校長による合同会議を開催しています。幼保小中連携をテーマとして、中学ブ

ロックごとに現状と課題について協議し、相互交流や早寝早起き朝ごはんなど、日常的・生活の分野から連携を図ります。また、幼年教育関係者懇談会を開催し、幼保の年長担任と小学校の一年生担任と現場レベルでの連携を図り、情報交換を密接に行います。

②学習教育の環境や学習内容の充実

- 各学校の創意工夫と地域の自然、伝統、文化、人材を活用して特色ある学校づくりの推進と特色ある教育を実践します。

③思春期対策

- 思春期の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を図るため、学校等関係者と連携し情報提供や健康教育等を実施します。

④若者の職業的自立のための支援

- 職業意識を高め、将来、上田地域へのUターンを推進するため、中学・高校の就学中におけるキャリア教育（職場体験研修など）の推進を図ります。
- 就職相談をはじめ、必要な企業情報の提供、就職面接会の開催等により、円滑な就職のマッチングを支援します。
- 若者サポートステーション・シナノと連携し、若者就職支援事業を進めます。

《主な事業》

- | | |
|---|---------------------|
| ○ 幼保の子どもの小学校体験入学 | ○ 保育士の定期的な小学校への派遣 |
| ○ アプローチカリキュラム | ○ スタートカリキュラム |
| ○ 小学校6年生の中学校での体験学習 | ○ 教員相互による授業研究 |
| ○ 校長・園長合同会議 | |
| ○ 出前講座「思春期の健康づくり」 | ○ 学校、医療機関等との関係者連携会議 |
| ○ 成人式のちらし配布等 | |
| ○ 高校生インターンシップ事業 | |
| ○ 高卒求人企業説明会、高校生事業所見学会、就職面接会等の開催 | |
| ○ 高校の進路指導教諭と求人企業の人事担当者との情報交換会の開催 | |
| ○ 高校就職支援出前講座 | |
| ○ 企業ガイドブックの作成やウェブサイトによる地域企業情報の提供 | |
| ○ サポートステーション・シナノと連携した相談会（臨床心理士による相談会、保護者相談会）や若年者就業支援セミナーの開催 | |

基本目標 2 きめ細やかな支援で、子どもや家庭を支えます

基本施策

支援が必要な子ども・家庭への支援の充実

現状と課題

【障がいのある子どもへの支援の充実】

(生活支援) 【福祉課】

- 障がいのある子どもの手帳の取得は年々増加傾向にあり、福祉サービスを使う子どももも増加しています。障がいのある子どもが身近な地域で暮らしていくため、相談支援の充実とその子も含めた家族のニーズに応じたサービスの提供ときめ細やかな支援が必要です。また、在宅の重症心身障害児・者が日常生活や社会生活を営む上で、日中活動の場などの社会資源の不足は否めません。上田市つむぎの家を中心とした重度心身障害児・者への支援のほか、医療や介護、教育などの関係機関との連携により医療的ケアの必要な障がいのある子ども（人）への支援の充実が必要です。

(障害のある子どもの保育園、児童発達支援センターの利用支援) 【保育課】【福祉課】

- 支援が必要な児童の保育園入所にあっては、児童にとって最も適切な入所施設について十分に検討したうえで、保育が可能な範囲であれば、できる限り地元の保育所に入所を認める必要があります。また、障害児や発達の気になる児童が増加する中で、障害児等を早期に発見し、適切な保育や就学に向けた支援を行うために、保育士の資質向上に向けた専門家による巡回指導の充実が必要です。
- 地域の障がいのある児童の通所施設として、市内には児童発達支援センターが2箇所ありますが、いずれも定員を超えた利用状況であり、通園調整を行うとともに在園での保育ができる体制整備の必要があります。

(障害のある子どもの小中学校と放課後児童対策における支援) 【学校教育課】【福祉課】

- 少子化の進行により、小学校・中学校ともに児童・生徒の総数は減少していますが、障がいや発達の遅れなどにより特別な支援を必要とする児童・生徒は、増加傾向にあります。支援を必要とする児童・生徒の自立や社会参加に向け、インクルーシブ教育やキャリア教育に対する教職員の共通の理解の下に、学校全体が子どもたちの課題に目を向け、一人ひとりのニーズに応えられるよう、校内の相談体制を充実させ個に応じたきめ細やかな支援体制を構築し、外部専門機関等との連携に努めます。
- 今後の支援や就学のあり方については、早期からの就学相談・支援や就学判断のみならず、就学後の状況に関して、教育内容及び指導方法などの支援を行い、必要に応じて「学びの場」の変更していくことが必要です。
- 障がいのある子どもの放課後児童対策は、学童保育所、児童クラブ、放課後等デイサービスがありますが、障害特性に応じた支援の検討や指導員の配置、施設などの整備の充実が必要です。

(障害のある子どもへの地域活動支援と就労支援) 【福祉課】

- 地域社会では、まちづくりの一環として、ふれジョブ活動を行うなど、障がいのある児童・生徒が「未来の地域をつくるなかま」となるよう、障がいのある子どもの地域活動に対して支援が必要です。
- 障がいのある児童・生徒の就労については、特別支援学校、上小圏域障害者総合支援センター（上小地域障害者就業・生活支援センター）など関係機関・団体が連携して支援を行うことが必要です。

(発達障害のある子どもへの支援) 【子育て・子育ち支援課】【福祉課】

- 発達障害の心配のある子どもや特性のある子どもの相談や親子教室の参加者は年々増加傾向にあります。発達障害のある子どもは、早期から発達段階に応じた一貫した支援を行っていくことが重要であり、早期発見・早期支援や地域内の縦横の連携が必要です。
- 乳幼児期は、ことばの発達をはじめコミュニケーション能力、対人関係や社会性の育ち、様々な認知機能の習得等、学校での学習や集団生活、その後の自立や社会参加の基盤を形成する時期です。この時期に適切な支援を受けられないと、就学後の学習面や生活面に様々な困難を抱えることが多くなり、情緒障害や不適切行動等の二次障害の発生や引きこもり、不登校につながることもあります。しかしながら、発達障害（診断が確定していない場合も含む）は、周囲が子どもの特性を理解し、共有しながら適切な支援をすることで、二次障害を防ぐことも可能であるため、子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援を行うことが求められています。そして、子どもへの支援に加え、子どもを支える保護者への寄り添った支援、相談体制の充実も求められています。

【児童虐待防止策の充実】【社会的擁護】 【子育て・子育ち支援課】

- 児童虐待についての相談件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たない状況の中で、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。
- 児童虐待による深刻な被害などを防ぐためにも、医療、保健、福祉、教育、警察等の関係機関を含めた地域全体で、子どもを守る支援体制を整え、相互に情報交換を行い、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から、虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。
- 児童虐待における相談経路は、学校や保育園が多いことから、ネグレクト等の虐待の兆候を見逃さず、関係機関へ連絡するなど、早期発見・早期対応を行うことが重要となっています。
- 複雑な家庭環境をもつ世帯が増加し、保護者のない児童に加え、虐待、ネグレクトといった、保護者に監督させることが適当でないとされ、社会的に養育、保護される児童が増加しています。

【ひとり親家庭等への自立支援の充実】 【子育て・子育ち支援課】

- 近年、社会情勢の変化とともに、結婚観や家族観の違い、経済状況の悪化など、さまざまな理由により未入籍による出産や離婚が増加しており、ひとり親家庭が増えています。
- ひとり親家庭は、子育てや家事と生計の維持をひとりで担わなければならないため、日常生活面において、様々な困難に直面しています。
- 母子家庭においては、昨今の厳しい雇用情勢のなか、子どもを抱えながら臨時、パートタイムの形態で就労している人が多く、収入が少なく不安定で、経済的に厳しい状況にあります。
- 父子家庭の経済基盤は母子家庭に比べると比較的安定しているものの、児童の養育や日常的な家事等の悩みを抱えています。
- ひとり親家庭については、子育て等の人的支援、自立に向けた経済的支援、収入が安定した職業に就くために仕事に関する知識や、資格を取得するなどの能力開発等の総合的な支援を進めることが課題となっています。

施策の内容

①障がいのある子どもへの支援の充実

- 障害児福祉サービスの充実、医療的ケアが必要な重症心身障害児への支援や関係者間の相談支援体制の充実を進めています。
- 障害児や発達の気になる子ども児童が増加する中で、障害児等を早期に発見し、適切な保育や就学に向けた支援を行うために、保育士の資質向上に向けた専門家による巡回指導や保護者に対する支援などの充実を図ります。
- 保育士、保健師と巡回指導や発達支援センターとの連携を強化するとともに、より効率的・効果的に機能する対策を検討します。
- 小中学校において特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員を配置するなど、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、適切な就学を支援します。また、障害児福祉サービス、放課後児童対策の充実を図ります。
- 各支援団体や関係機関と連携を促進し、地域活動と就労活動の支援体制の充実をさせます。
- 市関係課、発達相談センター及び教育相談所と各小中学校、高等学校、医療機関及び教育福祉施設との連携の強化や支援ノート「つなぐ」の利用促進を行うことにより早期発見と一貫した支援体制の充実を進めています。

②児童虐待防止対策の充実

- 虐待を受けた児童に対する支援体制の強化及び、関係機関が連携して児童虐待への対応を行うため設置した「要保護児童対策地域協議会」により、情報を共有し、

早期発見・早期対応や、適切な保護を図ります。

- 家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、積極的に相談に応じ、必要な助言を行います。
- 健康診査等の母子保健活動や乳児家庭全戸訪問で家庭状況を把握し、関係機関と連携を取り、支援が必要な家庭と早期から関わりを持つことにより、虐待発生の未然防止に努めます。
- 講演会や街頭での啓発活動を通じて、児童虐待防止を広く呼びかけ、虐待に対する地域の理解を深めます。

③ひとり親家庭等への自立支援の充実

- 生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため、経済的支援を行います。
- 就業の際に有利であり、生活の安定につながる資格取得に対し支援を行います。

④社会的擁護

- 保護、養育が必要な児童の最善の利益となるよう、児童相談所と更なる連携を図ります。

《主な事業》

- | | |
|--|-----------------------------|
| ○障害児福祉サービスの提供事業 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援など | ○障害児相談事業 |
| ○上田市つむぎの家管理運営事業 | ○児童発達支援事業 |
| ○個別相談（発達に関する相談） | ○専門医師による相談（発達専門の小児科、児童精神科医） |
| ○ペアレントトレーニング | ○親子教室たんぽぽ（乳幼児対象） |
| ○支援ノート「つなぐ」の利用促進 | ○支援会議等の開催 |
| ○障害児巡回指導事業 | ○障害児相談支援事業 |
| ○特別支援教育 | ○ソーシャルスキルトレーニングの研究 |
| ○特別支援教育コーディネーターの配置 | ○特別支援教育支援員の配置 |
| ○放課後等デイサービス事業 | ○地域生活支援事業（日中一時、移動支援） |
| ○養護学校卒業生の就労支援事業 | |
| ○要保護児童対策地域協議会 代表者会議、実務者会議、個別支援会議の開催 | |
| ○随時個別ケース対応 | ○家庭児童相談の実施、相談員の設置 |
| ○児童虐待防止講演会の開催 | ○児童虐待防止街頭啓発運動の実施 |
| ○上田市母子寮の運営 | |
| ○児童扶養手当の支給 | ○ひとり親家庭相談事業 |
| ○自立支援教育訓練給付金の支給 | ○高等職業訓練促進給付金の支給 |
| ○高等職業訓練修了支援給付金の支給 | ○福祉資金の貸付 |
| ○日常生活支援員の派遣 | ○ひとり親家庭の交流事業 |
| ○福祉医療費給付金事業 | |

基本目標 III 安心して子育てできる環境を整えます

基本施策

子育て家庭への相談・情報提供支援体制の充実

現状と課題

【子育て・子育ち支援課】

- 自分が子育てをする以前に赤ちゃんの世話をした経験が無い家庭が増え、子育て家庭の戸惑いや、生活の変化、日常な生活を支える観点から、利用者支援事業は利用者の側に立って妊娠期から総合的な実施が求められます。
- 利用者が子育て支援サービスの利用につながっていない場合もあり、コーディネートし利用を促したり子育て家庭に必要とされる支援の開拓、地域の多様な資源を的確に選んだり、子育てしやすい地域社会づくりと関係機関との連携も求められています。
- 周りに子育て経験者がいなかったり相談者がいない親もおり、子育て中の親を支援するため、子育てに関する情報案内や子育て講座などの情報を発信し、子育ての不安や負担の軽減につなげます。
- 各種情報発信を行い、子育て中の保護者が求める内容を考慮し充実させていく必要があります。
- 核家族化、少子化、地域のつながりの希薄化に伴い、相談者が周りにいないなど子育てに関する不安感・負担感をもつ保護者も多く、子育て支援センターや児童館・児童センター等を利用した「子育てひろば」では親子が交流、親同士、子ども同士で交流できるひろばを開設し、子育てに関する相談業務、講座の開催、情報発信を行なっています。子育て支援センターや子育てひろばの認知度はある程度あるが、知らない人に対し更に周知を勧める必要があります。
- 妊娠届けや新生児訪問などから把握しますが、未入籍や十代の妊娠、望まない妊娠、周囲に支援者がいないなどを背景に、産後のうつ的な状態、育児に対する強い不安感やストレス、孤立感など年々増加傾向にあります。養育者の抱えている問題や背景も複雑で、キーパーソンがいないことも多く、その対応には数年単位での関わりも必要であり、十分な時間が必要あります。
- 様々な家庭環境があるなか、保護者の疾病や急な仕事により、一時的に家庭における子育てが困難になる場合があります。そうした場合に、保護者の負担を軽減し、児童の養育に支障がないよう、緊急の場合にも対応し、保護、養育できる場所を確保しておく必要があります。

施策の内容

①子育て相談体制の充実

- 子育て家庭の身近な場所において、子ども又は子どもの親からの相談に応じ子育て家庭を支える多種多用な保育、子育て支援サービスを活用しながら情報の提供、関係機関と連絡調整を図ります。

- 各種子ども・子育て支援サービスを仲介して利用者支援を行なう人材として「子育て支援コーディネーター」を配置し、地域子育て支援拠点等で活動します。（子育て・子育ち支援課）

②子育てに関する情報発信の充実

- 子育て支援センター通信を毎月発行し講座情報、イベント情報や保健師・栄養士等からの情報発信、絵本、子育てひろばなどの案内、市内の幼稚園・保育園の園開放情報、公民館で行われる親子広場を掲載しています。
- 市のホームページにも掲載しており、過去の通信の内容も見ることができます。
- 広報のサービスの一つでもあるメール配信では、市民の皆さんに登録した「携帯電話」「パソコン」へ毎月1日に子育て情報を配信しており、今後さらに登録者の拡大を図ります。
- 子育て支援センターや子育てひろばの案内他、子育て中の保護者が必要とするサービスをまとめた「子育て応援パンフレット」を作成し赤ちゃん手帳に挟み込み周知しており、その活用を図ります。

（子育て・子育ち支援課）

- 第一子にはがきで子育てについての情報を提供しています。（3歳まで）（中央公民館）

③親子同士の交流、子育ての仲間づくり

- 地域子育て支援拠点事業は、0歳～概ね3歳未満の乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、講座の開催、情報提供を行ない地域の子育て支援機能の充実と地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進しています。パンフレットを活用し利用者の周知を図ります。（子育て・子育ち支援課）
- 家庭教育支援に向けた講座等の開催し、子育てしやすい環境の整備を図ります。（公民館）

④子育て支援体制の充実

- 養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・看護師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導や助言を行います。
- 子育て短期支援事業は、疾病、出産、仕事等の理由で、家庭における子育てが一時的に困難になった場合に、児童福祉施設等において、児童をお預りし、養育、保護します。

（子育て・子育ち支援課）

《主な事業》

- | | |
|----------------|----------------|
| ○利用者支援事業 | ○子育て支援センター通信発行 |
| ○メール配信 | ○子育て家庭通信の発行 |
| ○子育て応援パンフレット配布 | ○地域子育て支援事業 |
| ○公民館での各種講座 | ○養育支援家庭訪問事業 |
| ○ショートステイ事業 | ○夜間支援事業 |

基本施策

経済的支援

現状と課題

【子育て・子育ち支援課】

- 景気の低迷が長期化するなか、回復の兆しがあるとはいえ、依然として雇用環境は改善が見られない状況にあります。子育てに対する保護者の経済的な負担は大きく、不安を抱える保護者も少なくありません。特に、20代、30代といった子育て世代の所得は今世紀に入ってからは明らかに低所得層にシフトしている状況です。
- また、非正規雇用者の増加や年齢による母体の影響により、子どもの人数は2人が最も多く、3人以上の家庭は経済的負担から減少しています。
アンケート調査によると「保育園や幼稚園にかかる費用負担を軽減してほしい」が73.5%ともっとも多く回答しています。
また、理想とする子どもの数を持たない理由のもっとも多い理由が「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」となっています。
のことからも、子育て世帯に経済的な支援をし、負担を軽減する必要があります。

施策の内容

①経済的支援

- 妊娠を望む夫婦等に病院で保険適応にならない不妊症治療費を一部補助したり、妊娠届けにより妊婦の健康を保ち、安心して出産できるよう、妊婦健康診査に対する助成を行います。
(健康推進課)
- 被保険者が出産したときには、出産一時金の支給があります。(国保年金課)
- 国の保育料基準額表より低額な基準の設定や延長保育料などの特別保育料の見直しを行い、多子世帯の負担軽減と保育料の減免措置についてさらに検討します。
- 私立幼稚園に通園している児童について、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、幼稚園への就園を奨励します。
(保育課)
- 小学生・中学生、高校生が通学のため要する経費について、保護者の負担を軽減します。
(教育総務課・学校教育課)
- 経済的理由により、就学困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に対して、就学に要する経費に対して援助費を支給します。
- 小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者負担を軽減するため、就学に必要な経費を支給します。
(学校教育課)
- 出生から中学校3年生までの通院入院医療費、自己負担分を給付(所得制限なし)します。

- 母子・父子家庭等の医療費を給付（所得制限あり）します。
- 指定医療機関で特定の医療を受けた時の医療費負担の軽減をはかります。

【育成医療・厚生病療・精神通院医療】

- 20歳未満の身体や精神に障害を有する児童を家庭で養育している父母等に手当を支給します。
(所得制限あり) (福祉課)
- 中学校第3学年修了前の児童を養育している者に対して手当を支給します。
- 18歳まで（障がいのある場合は、20歳まで）の児童を養育しているひとり親家庭に手当の支給します。（所得制限あり）（子育て・子育ち支援課）

《主な事業》

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ○妊婦一般健康診査公費負担（再掲） | ○不妊症治療費助成事業（再掲） |
| ○児童手当・特例給付の支給 | ○児童扶養手当の支給（再掲） |
| ○母子・父子家庭等医療費給付 | ○母子・父子家庭激励事業（再掲） |
| ○児童の医療費助成 | ○保育料の軽減措置 |
| ○重度心身障害者（児）医療費給付 | ○私立幼稚園就園奨励費の支給 |
| ○特別児童扶養手当 | ○通学費の補助 |
| ○出産育児一時金 | ○要保護及び準要保護児童生徒援助費 |
| ○自立支援医療給付事業 | ○特別支援教育就学奨励費補助 |
| ○奨学金制度 | |

基本目標 IV 地域全体で子育てを支えます

基本施策

地域コミュニティーの中で子どもを育む

現状と課題

近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民等から、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況になっています。

子育てにおいては、保護者が、家庭の中の身にならず、地域の中で、男女ともに、保護者同士や地域の人々とのつながりを持ち、地域社会に参加して、家庭、地域、施設等子どもの生活の場を有機的に連携させ、地域コミュニティーの中で子どもが育むことが必要です。

【子育て・子育ち支援課】

- 家族の有り方や就労形態の変化の中、地域の支え合いなどのコミュニティーの希薄化が進み、人のつながりが少なくなり、子育て中の孤立感や不安感が高まっています。社会全体で子育てを支援する環境を整える必要があります。
- 周りに子育て中の人がない、子育てを経験した人がいない等、子育ての相談や話しができる環境にない親もいる。地域の中で関わりを持ちながら子育て支援の機運を高め、子育て中の親を支える仕組を更に進める必要があります。

【生涯学習課】

- 次代を担う青少年の育成は、地域を継続していくためにも必要不可欠ですが、少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、異年齢や世代間での交流の機会が減少するとともに、家庭や地域の教育力（子育て力）の低下が指摘されており、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、かつ、互いに連携して、地域社会全体で子どもを見守り育てていくことが重要となっています。

施策の内容

①子育て家庭を応援する環境整備

- 仕事と育児の両立のための環境を整備するため、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助を行いたい人（援助会員）による、子育ての相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの活性化を図ります。

- 地域全体で子育てを支援する基盤形成を図るため、子育てサポーター養成講座を開催し、子育て支援センター、児童館などで開催する子育てひろばやサークルの活動の場などで、利用者の話し相手や子どもたちの見守りの活動を行う子育てサポーターを増やすように努めます。
- 多くの企業や店舗にご協力いただきながら、地域全体で子育て家庭を応援する「ながの子育て家庭優待パスポート」の利用促進を図ります。

②地域の子育て関連団体等のネットワークの強化

- 子育て世帯が、地域、社会のあらゆる構成員の多様な知識や経験を有する様々な世代から助言・支援を受けることができる環境づくりを推進します。
- 地域において互いに支え合う子育て支援を推進するため、子育て支援の担い手となる人材を確保します。
- 身近な地域での人との関わりや地域活動への参加など地域全体で子育て家庭を支援できるよう に子育て中の保護者、子育てボランティア、子育てサポーター、民生委員児童委員、主任児童委員、コミュニティセンター、保育所、幼稚園、認定こども園など関係機関のネットワークの強化を図ります。

③児童・青少年の健全育成の推進

- 「地域の子どもは地域で育てる」ことを目標に、自治会・青少年団体・学校・公民館が連携をとりながら青少年育成運動を推進します。また、青少年の健全育成のための各種講座等を開催します。
- 児童や青少年、その保護者の不安や悩みに対応する相談体制の充実を図ります。
- 子どもの自然や社会に対する意識・関心を高め、また、理解を深めるため、自然や環境、産業などさまざまな学習や体験活動等の機会の充実を図ります。
- 高齢者や異年齢児との交流を通し、周囲との関わり方や社会的経験を学ぶ機会の充実を図ります。
- 子どもの成長における家庭での子育ての重要性を理解し、親の育児能力の向上を図るための学習機会の充実を図ります。
- 地域において、親子で参加して様々な体験ができる講座や行事を開催します。
- 家族の団らんや、家庭における役割分担・家事分担とともに、家族のきずなの重要性が認識されるよう意識啓発を図ります。
- 関係機関、関連団体、地域と密接な連携を図り、児童・青少年の非行防止に努めます。

《主な事業》

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ○ファミリー・サポート・センター事業 | ○子育てサポーター養成講座 |
| ○ながの子育て家庭優待パスポート | ○子育て家族応援事業 |
| ○上田市子ども会育成連絡協議会 | ○出前ときめきのまち講座の開催 |
| ○あいさつ運動の推進 | ○青少年相談電話 |
| ○「心の教育推進プラン」の推進 | ○「家庭の日」の普及活動と作文募集 |
| ○地域住民による学校支援事業 | |

基本施策

子育てしやすい環境の整備

現状と課題

アンケート調査によると、7割を超える人が、「子どもが安心して遊ぶことができる公園や広場の整備をしてほしい」、「子連れで出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」と回答しています。

子どもや子育て家庭がより安全・快適に暮らすために、身近な公園の整備や公共施設等のバリアフリー化など環境の整備を充実させる必要があります。

【公園緑地】

- 上田市における55箇所の都市公園については、開園から30年以上経過する公園が60%以上、他の児童遊園地についても大半が、整備後、数十年経過しており、遊具などの公園施設等の老朽化が進んでいます。このような状況の中で、長寿命化計画などに従い、公園の遊具等の更新、改築、改修が急務となってきています。

【住宅】

- 平成22年3月に住宅課にて策定した「上田市市営住宅等ストック総合活用計画(計画期間は平成22年度から平成27年度まで)」において、“誰もが良質で安定した居住を確保し、安全、安心、快適に暮らせる住宅づくり”を基本理念として、“セーフティネットを支える住宅づくり”を基本目標の一つとして掲げています。目標達成のための政策として、高齢者、障害者、子育て世帯等「住宅確保要配慮者」を支える住宅供給及び居住環境の提供を目指しています。

しかし、市営住宅の約4割（棟比率）が昭和40年以前に建設されており、建物の老朽化が進行しています。しかし、建替事業は財政的負担が非常に大きいため、主に経常的修繕による維持管理を実施していることが現状であり、目標に沿う政策実施が非常に困難な状況であります。

施策の内容

① 身近な公園・ひろば等の整備

- 住民1人当たりの公園面積の少ない地域の公園整備の検討を行い、子育てしやすい環境づくりに対応します。
- 都市公園長寿命化事業等による遊具などの公園施設の改築、更新、改修を行い、公園利用者の安全・安心を確保します。
- 雨の日に利用できる遊び場の充実を図ります。

②良質な住宅の整備

- 住宅セーフティネット法において定める低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要するいわゆる「セーフティネット層」を支える住宅の供給と居住環境の提供を目指します。
- 市営住宅の申込みに際して、多子、母子、父子家庭などについて、一般の入居者より抽選回数又は抽選倍率が有利となる優先枠制度を設けます。

③安心して外出できる環境整備

- 乳幼児を抱える家族がオムツ替えや授乳等で気軽に立ち寄ることができる「赤ちゃんステーション」を設置する等、子ども連れの家庭に配慮した施設整備の推進について啓発します。
- 妊婦・子ども・育児者の立場からの視点を重視した、公共施設等におけるバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進します。
- 子育てに配慮された施設等の情報収集を行い、提供情報の充実を図ります。

《主な事業》

- | | |
|----------------|------------------|
| ○都市公園長寿命化整備事業、 | ○上田城跡公園バリアフリー化事業 |
| ○赤ちゃんステーション | |
| ○市営住宅「優先入居枠制度」 | ○バリアフリー化推進事業 |

基本施策

子どもを事故や犯罪から守る環境づくり

現状と課題

【生活環境】

- 子どもの交通事故件数は、年々減少していますが、自転車乗車中及び歩行中の交通事故が多く、交通ルールの遵守、自転車運転マナーの向上が急務となっています。
交通安全に関しては、幼児・児童、生徒が被害に遭うことを防ぐために、交通安全教室を積極的に開催するとともに、小中学生に対するヘルメットの配布を継続実施し、関係機関、団体と連携した安全な道路環境の整備を進めることができます。
- 全国各地で発生している子どもを対象とした凶悪犯罪は、上田市においては発生が無いものの、前兆的な声かけ事案等の発生は未だに散見され、登下校時の子どもの安全確保が引き続き重要な課題となっています。

また、青少年健全育成の対策から上田市暴走族等対策会議のメンバー、防犯指導員等による駅前等のパトロール成果もあり、不良少年の囃集等も無く、平穏な状態を保ち当市の犯罪件数も減少傾向にありますので、引き続き更なる防犯意識の高揚、地域の自主的な防犯活動への支援など市民が安心して暮らせる犯罪の起こりにくい安全なまちづくりを推進する必要があります。

【生涯学習課】

- 近年、子どもたちが携帯電話やスマートフォン、パソコンなどを利用する機会が増加する中、長時間利用による生活習慣の乱れや、インターネット上の違法・有害情報サイトに起因する犯罪やトラブルに子どもたちが巻き込まれるケースが多発するなど、様々な問題が深刻化しています。
これからの子どもたちは、「情報活用能力」と「情報モラル」の両面から学び、自ら考えて使用・行動する力を身に付けることが求められています。
- また、有害自動販売機などの地域の有害環境への対応なども含め、有害情報から子どもを守る体制の整備が求められています。

施策の内容

①子どもの交通安全の確保

- 全児童に対する子どもの登下校用ヘルメット、自転車専用ヘルメットの配布と着用推進を図り、子どもの交通安全教室や交通指導員による通学路での街頭指導を推進するとともに、ドライバーに対する交通マナー向上の啓発に努めます。

- 関係機関と連携し、カラー舗装路側帯、路面ステッカー等の安全な道路環境の整備、補修を行い、子どもが安心して登下校できる道路環境づくりを推進します。
- 年4回行う交通安全運動や、各地区等で実施している交通安全教室等を利用してドライバーに対する交通マナー向上にむけた啓発を行います。
また、街頭においてシートベルトの着用指導や、チャイルドシートの効果と正しい使用方法の啓発に努めます。

②子どもを犯罪等から守る活動

- 出前講座等により、家庭や地域の防犯意識の高揚を図り、子ども自らが危険を回避するための防犯知識の周知に努めるとともに、「防犯当番」制度、「こどもを守る安心の家」の普及啓発を推進します。
- 防犯ボランティア等によるパトロール活動、青色回転灯防犯パトロールカーでの下校時間帯のパトロール活動を継続実施するとともに、警察等と連携を図り、子どもに関わる犯罪・被害等の情報提供の充実に努めます。また、防犯灯の設置補助など環境整備をすすめるとともに、地域で子どもを見守る体制づくりとその支援を推進します。

③子どもを事故から守る活動

- 誤飲、転落、転倒、やけどといった子どもの事故防止のための啓発を行うとともに、幼稚園、保育園等での安全対策の整備と情報共有を図ります。

④青少年を有害環境・有害情報から守るための取組の推進

- 地域の有害環境への対応や、インターネット等メディアによる有害情報対策を推進するため、関係機関の連携を図るとともに、フィルタリング（有害サイトアクセス制限）の利用促進等に向けた情報の周知を図ります。

《主な事業》

- | | |
|---|-----------------|
| ○防犯灯設置補助事業 | ○防犯・交通出前ときめき講座 |
| ○児童用のヘルメット配布 | ○交通指導員による街頭指導活動 |
| ○青色回転灯防犯パトロールカーによる下校時間帯のパトロール活動 | |
| ○「心の教育推進プラン」の推進（スイッチオフ運動）（再掲） | |
| ○子どもに及ぼす有害となる情報に対する対策の推進（知識の普及啓発のための講演会・講座の開催やチラシの配布） | |
| ○環境浄化活動 | ○街頭補導活動 |
| ○出前ときめきのまち講座の開催（再掲） | |

基本目標 V 仕事と家庭が両立できる環境を整えます

基本施策

ワーク・ライフ・バランスの推進

現状と課題

【人権男女】

- 経済状況や企業経営を取り巻く環境が依然として厳しい中、共働き家庭は増加し続けているとともに、非正規割合が高まっています。また、就労の継続を希望しながらも、仕事と子育ての両立が困難であることから、出産を機に退職する女性も少なくありません。

一方、子育て期にある30代及び40代の男性で長時間労働を行う者の割合は依然として高く、父親の子育てに関する意識や意欲は高まってきてはいるものの、父親の家事・育児時間は諸外国と比べると低水準にとどまっており、「毎日残業が多く、仕事と生活のバランスが取りにくい。」「育児休業の取得を言い出しにくい職場の雰囲気があった。」という声も聞かれています。

子育ては、男性にとっても、親としてまた地域社会で生きる一人の人間として、生きがいや喜びをもたらすものです。

男女共同参画社会を実現するためには、性別による役割分担意識の解消や、長時間労働の抑制などの働き方の見直しによって、男性にとっても地域や家庭へ参画しやすい環境づくりが求められます。

- アンケート調査によると、約50%の人が「残業時間の短縮や育児休暇などの休暇取得の促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい」と回答しています。

父親の1日当たりの働いている時間は、56.3%の人が10時間以上と回答しており、21時以降に帰宅すると回答した人が21.9%ありました。

現在就労していない母親のうち、80%を超える人が将来就労することを希望しています。現在働いている母親約57%を加えると、約90%の人が働いている又は働きたいと考えています。

育児休業取得については、取得しなかったと回答した母親が約20%でそのうち約55%が「子育てや家事に専念するため退職した」と回答しています。

職場で「育児休業を取りにくい雰囲気があった」が約20%、「職場復帰時の短時間勤務制度をとりにくい雰囲気があった」が約65%ありました。

子育てを理由として仕事をいったん中断した後、再び就労を希望する女性への支援、男女ともに働きながら子育てできる多様な就労形態に対応した支援を行う必要があります。

施策の内容

①働き方の見直し

- 働く人が健康で豊かな生活が送れるよう、労働者、事業主、保護者等へ労働時間の弾力的な運用や、育児休暇等の促進の働きかけなど、働き方の見直しへの意識の啓発を図ります。
- 父親、母親ともに職業生活優先の意識や固定的性別役割分担意識を改め、バランスのとれたライフスタイルを考えることができる意識の啓発を図ります。

②仕事と子育ての両立のための基盤整備

- ワーク・ライフ・バランスの考え方の理解や合意形成を促進するため、労働者、事業主、地域住民等への意識の啓発を図ります。
- 働きながら子育てをしているすべての人が、家庭生活と職業生活のバランスのとれた働き方ができるよう、企業、事業主に対し、休みやすい環境整備など子育てをしている人に配慮した職場づくりや子育てを支援する制度の趣旨・内容についての普及啓発を行います。
- 仕事と生活の調和の実現に向けた事業所の積極的な取り組みに対し、支援・評価する仕組みづくりを推進します。
- 国・県・事業主等関係機関と連携して、仕事と子育ての両立のための基盤整備の推進を図ります。

③出産・育児後の職場復帰支援等

- ハローワーク上田等関係機関との連携を強化し、各種情報の収集や提供、再就職のための相談体制の充実、就職相談や就業に向けたスキルアップセミナーの実施等を図り、結婚や子育てなどで離職した人の再就職を支援します。
- 職場復帰を支援するため、能力開発に向けた研修会や資格取得のための学習機会の充実を図ります。

④父親の子育てへの参加の促進

- 家事・育児等は、家族の共同責任であるという意識の浸透を図り、父親の家事・育児への参画を促進するとともに、父親が育児に関する知識や技術を習得する機会の提供やや気軽に相談できる体制の整備を図ります。また、父親としての自覚を促すための「父親のためのパンフレット」の配布や「体験講座」を開催します。
- 父親が育児休業、介護休業等がとれる職場環境の整備について、企業等への働きかけを行うとともに制度の普及を図ります。
- 家庭、地域、職場などあらゆる場での男女の固定的な役割分担意識の解消を図るために、啓発・広報活動や学習会の提供を行い、男女がともに子育ての喜びを享受できる社会づくりを推進します。

《主な事業》

- 上田市男女共同参画推進事業者表彰
- 市民フェスティバル
- 各種講座開催
- 再就職支援講座（就業者支援（初心者パソコン）セミナー、仕事の探し方講座）の開催
- 就職・企業準備講座
- 資格取得準備講座
- 生活・就職相談の実施
- 融資制度「子育て支援資金」
- 入札時の優遇制度